

教育委員会議事録

(公開部分)

令和7年1月定例会

海老名市教育委員会

教育委員会議事録
(令和7年1月定例会)

- 1 日 付 令和7年1月24日(金)
- 2 場 所 えびなこどもセンター 2階 201会議室
- 3 出席委員 教育長 伊藤 文康 教育委員 濱田 望
教育委員 武井 哲也 教育委員 海野 望
教育委員 藤吉 ひとみ
- 4 出席職員 教育部長 江下 裕隆 教育部教育支援
担当部長兼教育
支援担当次長事
務取扱兼教育支
援課長事務取扱 麻生 仁
教育部次長 吉川 浩
教育部参事兼教
育総務課長 西海 幸弘 教育部参事兼就
学支援課長兼指
導主事 山田 圭
学び支援課長 松本 晃子 就学支援課健康
給食係長兼食の
創造館長 加藤 謙次
- 5 書 記 教育総務課総務
係長 小林 亮介 教育総務課主査 片山 考人
- 6 傍聴人 4名
- 7 開会時刻 午後3時30分
- 8 付議事件
(1) 教育長報告
(2) 報告事項
日程第 1 報告第 1 号 令和6年度海老名市一般会計補正予算(第8号)のうち
教育に関する部分に係る意見の申出について
(3) 報告事項(非公開案件)
日程第 2 報告第 2 号 海老名市学校給食費に関する条例の一部改正について
- 9 閉会時刻 午後4時30分

○伊藤教育長 本日の出席委員は全員でございます。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。これより教育委員会1月定例会を開会いたします。

本日は、傍聴希望者がございます。傍聴につきましては、教育委員会会議規則第19条に規定されておりますので、傍聴を許可したいと思います、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって傍聴を許可します。傍聴人を入室させてください。

本定例会の議事録署名委員は、武井委員、海野委員にそれぞれよろしくお願いいたします。

議事に入る前に、教育長職務代理人についてご報告いたします。

現行の教育委員会制度になってから、海老名市においては、委員の皆さんに1年ごとに交代する形で職務代理人を務めていただいております。現職代理人の海野委員には令和6年1月19日から令和7年1月18日までの任期をお願いしているところですが、年度の途中で職務代理人が入れ替わる状態となることを解消するため、私の任期が年度ごとになっていきますので、それに合わせるため、今後4月1日で入れ替わることにしていきたいと思っています。そのため、海野委員には、引き続き本年、令和7年3月31日まで教育長職務代理人をお願いすることとしましたのでご報告いたします。

○海野委員 よろしく申し上げます。

○伊藤教育長 その後につきましては、輪番制ということですので藤吉委員に、新教育委員になったばかりですけれども、令和7年度は藤吉委員、その後は濱田委員ということで、また1年1年、皆さんに務めていただきたいと思いますのでご了承ください。

それでは、海野委員、藤吉委員、そのような形で進めるということによろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ほかの委員さん方もよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、教育長報告をいたします。

初めに、主な事業報告でございます。

12月20日(金)は、教育委員会12月定例会を行いました。教育課題研究会も行ったと

ころでございます。

23日（月）は相模国分寺史跡保存活用部会ということで、委員の方々に集まっていたいて、国分寺の保存活用について話合いを持っていただきました。転任希望教職員面接ということで、海老名市に他市から来たいという教職員の方々の面接を私のほうで行ったところでございます。

24日（火）は第二学期終業式ということで、朝のあいさつ運動で有馬小学校と有馬中学校に行きました。最高経営会議、自治体DX戦略本部会議が行われました。

25日（水）も転任希望教職員面接を行ったところでございます。

27日（木）が仕事納め。

ただ、30日（日）は29日発生事案への対策会議。ご承知のように海老名市立小中学校児童生徒の保護者の方の事案が発生しましたので、急遽対象の学校の校長等を集めて今後の対応策を検討したところでございます。

年が明けて、新年、令和7年ですけれども、1月6日（月）は仕事始め式・職員表彰がありました。臨時最高経営会議、年末年始発生事案への対策会議ということで、3学期が始まりましたので、また対象の教職員等に集まっていたいて、児童生徒の心のケアをどのように進めるかということで対策会議を行いました。学童保育事業者との面談も行いました。教育委員会所管施設への新年のあいさつを行いました。

7日（火）は、県教育委員会とインクルーシブ教育について面談を行いました。県教育委員会出向者との面談がありました。海老名の教員が県央教育事務所、県立総合教育センター、神奈川県庁等に勤めておりますので、その方々の近況報告というか、挨拶に来たところでございます。

8日（水）は第三学期始業式、朝のあいさつ運動で杉久保小学校と大谷中学校に行きました。市長年頭記者会見がありました。県立高校3校合唱部訪問がありました。海老名高校、中央農業高校、有馬高校ということで、その合唱部の子に市内の篤志家というか、そういう方々がいらっしゃいまして、合唱の会を4月に開きたい、そこに高校の合唱部の方に参加していただけないかということがあったので。その題材は、例えば平和教育に関わるような反戦的な合唱の曲をやりたいので、ご承知のように戦後80年ということでありますので、そういうものを教育委員会と関わって進めたいということで、県立高校に行きました。学校訪問で年末にあった事案の該当校に行き、児童生徒の心のケアの状況を確認しに行ったところでございます。

10日（金）は、皆さんにも出席いただいて、市長・教育委員会・学校長賀詞交換会を行いました。1月校長会議。その日に令和7年第1回海老名市議会臨時会が行われたところでございます。このことについては、後ほどの報告事項でどのような予算の審議等が行われたかを報告させていただきます。えびな古里昔語りの会との面会がありました。これは、もともとは東北地方とか、それぞれ地方の民話とか昔話を話していたのですけれども、「海老名むかしばなし」という本があるのです。その方々がその昔話をやるということなので、そのことで来られたというか、話合いをしたところでございます。15市学校教育課長会議ですけれども、うちで言うと山田就学支援課長がその係になるのですけれども、県内15の人事を所管している課長たちの集まりがあって、挨拶をしました。

12日（日）は、海老名市消防出初式がありました。人権作文・ポスター・平和の絵表彰式がありました。

13日（月）は、皆さんにもご出席いただいて海老名市二十歳の祝典が行われたところでございます。

14日（火）は県教育委員会と教員の働き方改革について面談、実を言うと今年度末に、働き方改革の加速化ということで、県教育委員会と市町村教育委員会が一緒になって先生方の働き方をこのように進めますという記者発表をする予定ですので、そのことについての説明に来られました。フルインクルーシブ教育対話の場で社家小学校に行きました。これで19校全て終わったのですけれども、社家小学校の教員、先生たちとフルインクルーシブ教育について話合いを行ったところでございます。この日にあった海西中学校の生徒ご逝去に係る通夜式に臨席しました。

15日（水）は東柏ヶ谷小学校三世代グラウンドゴルフ大会で、海野委員もいらっしやったけれども、そこに私も行って、毎回、最初に始球式みたいにして、十数メートル離れたところからコンとやって、そこに入れるのをやらされるのですけれども、私は一度も成功したことがない。練習して参加すべきだなと思っているところでございます。県と市のフルインクルーシブ教育調査研究部会が行われました。小中学生姉妹都市交流報告会ということで、小学生の交流者、中学生の交流者が来て、自分たちが行った報告会を行って、本当に面白いというか、子どもたちが本当に上手に発表するとか、自分たちが行った感想を発表していただいて、いい会が開かれたと思っています。

16日（木）は、1月教頭会議がありました。関東地区都市教育長協議会理事会で群馬県の高崎市に行きました。この件はうちの事務局も一緒に行きまして、来年度から海老名

市が関東地区の教育長会議の会長と事務局になりますので、それで事前に参加したところ
でございます。

18日（土）は、海老名市PTA連絡協議会単位PTA会長会がありました。

19日（日）に先ほどのえびな古里昔語りの会の公演というか、事業があつて、それに
参加しました。

21日（火）は、社会教育委員会議、外国語教育推進協議会、ここにはないのですけれ
ども、学校ICTの推進委員会もあつて、そこで挨拶をしました。

22日（水）は、初任者授業参観で東柏ケ谷小学校に行きました。保護者負担経費の在
り方検討委員会ということで、提言がまとまるということで、6回目の最後の会議でした
ので、そこに参加している保護者の方と私のほうで懇談というのか、少し意見をお伺いし
て、この後、皆さんには、それを受けて、2月の定例会で教育委員会としての方針を定め
ていただく予定になっております。

23日（木）、昨日なのですけれども、海老名市フルインクルーシブ教育推進協議会があ
りました。合格祈願豆腐贈呈セレモニーが大谷中学校で行われました。

24日（金）、今日ですけれども、教育委員会1月定例会、教育課題研究会、午前中にセ
ラピー犬派遣で上星小学校にセラピー犬が3頭来ました。子どもたちがそれに触っている
のですけれども、支援級の子に……。要するに全校になるとすごい数なので、支援級の子
にセラピー犬が来たのですけれども、それを見ていた子どもたちが、うちにも来て、うち
にも来てと、大騒ぎ状態になったそうです。様子を見てみると、最初は遠巻きに見ている
子も、時間がたつとワンちゃんに触る……。セラピー犬として育てられているので、鳴く
こともしないし、騒ぐこともしないで、ずっと子どもたちに触られているということで、
子どもたちはすごく楽しんでいた様子がありました。これについてはこれまでも何校かで
ずっとやってきましたので、来年度以降も引き続き……。

1個だけ。実は柏ケ谷小学校の子どもたちのお祭りみたいな児童集会にセラピー犬が来
て。でも、応募がすごくたくさんで大変だったということです。でも、何頭も犬はいない
ので……。

○武井委員 高価なものですよね。

○伊藤教育長 はい。だから、トレーナーの方によく訓練されたワンちゃんたちという
か、本当に子どもたちは……。でも、前にも言ったのですけれども、一番おかしかったの
は、最初にそれが来たのは、実を言うとうちの教育支援教室のびなる一むの不登校の子た

ちのところと呼んだのです。不登校の子たちがそのワンちゃんと対面したのですけれども、一番癒やされたのは支援センターの臨床心理士。ふだんいろいろな方の相談を受けている方々にとっては本当に癒やされるというか……。だから、そういう大人の方にもいいのかなと。

○武井委員 普通の犬と何が違うのですか。

○伊藤教育長 いや、本当におとなしいし、騒がれてもずっと静かにしているし、それなりにいいというか……。

○武井委員 そういう雰囲気を出すのですね。

○伊藤教育長 そういうことです。今日は最高経営会議があったのですけれども、これは教育部長が対応したところでございます。

これが主な事業報告で、よく働いたなと毎月思うのですけれども、皆さんから何かありましたら。

○武井委員 相模国分寺史跡保存活用部会の、例えばこれからの活用……。押方文化財担当課長がいないなと思ってあれだったのですけれども、そういった活用方法ってなかなか難しいところで、どんな意見が出ているのかなと思っていたのですけれども、今度、押方文化財担当課長がいるときに聞いてみたいと思います。

○伊藤教育長 西海教育総務課長から何かありましたら……。

○武井委員 行っていないと分からない案件ですものね。大丈夫です。

○教育総務課長 専門部会を開きまして、その中で相模国分寺の活用について、計画を立てていきたいと思いますという部会でございます、また来月もその部会の中で少しずつ詰めていくというような内容の部会となっております。

○伊藤教育長 公有地化は公有地化でどんどん進めてあるのですけれども、そういう中で、安全性を考えていろいろな工事をしている。でも、この後にそれを活用するので、担当は子どもたちの遊びの広場みたいな感じで定期的を開いたり、VRは100周年を記念してやったのですけれども、その場にVRをつくった先生にも来ていただいて、委員さんの方々にもそれを改めて見ていただくような形。だから、今後、相模国分寺をどのようにさらに活用していくか。ある意味ではシティープロモーション的に、要するに国分寺史跡としてあんなに駅に近いところにあることって、ほとんどないのですよ。駅からバスに乗って行かなければいけないとかではなくて、本当に近くにあるので、それをどうなのか。あとは、ある意味、新しく海老名に来られた方々にとっても、あそこに相模国分寺史跡があ

ることを知らない方が結構いらっしゃるので、それをどのように広報していこうとするか。

一昨年、史跡の横にマンションの計画が立ち上がって、結果的にはマンションではないような、宅地分譲のような形にはなったのですけれども、今後そういうことについてはどのように考えていく必要があるとか、それはまた、少し違った課題なのですけれども、そういうことが今話し合われております。

でも、本当に貴重な場所なので、それをどう市民に広げて、また、活用してもらうかというのは、係は係として、文化財係はそれを活用して進めてはいるのですけれども、さらなる活用。あとは、相模国分寺の場所でなくても、ロマンスカーミュージアムで展示すると、いろいろな人が来てくれる。ロマンスカーを見に来るのかもしれないけれども、場所的にあそこに運ぶのと、皆さんが集まる場所にそういう展示を広げていくのも1つの手だなということで、今、様々話し合いを進めているところでございます。詳しくはまた、機会があったら、担当がいるときにお伺いいただきたいと思っております。

○武井委員 分かりました。

○伊藤教育長 ほかにはいいがですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 今日はコラムというか、教員の頃を振り返ってとあって、私自身は教員であった時代に、少しでも子どもたちの成長に関わることができたことを本当にありがたいことだなと自分自身は思っているということが書いてあります。ただ、振り返ると、もう少しいい教員だったらなと思って、本当に申し訳なく思っているということです。

何がどうだったかという、最初の頃、自分が教員として子どもたちの前に立った頃は、感覚として、要するに自分のクラスをこうやってやりたいという気持ちがすごく強くて。だから、そういう意味では、元気だったので、子どもたちはもうたくさん遊ぶし、やり取りするから、それはそれでうれしかったのだけれども、教員としていかなものかなと自分で思ったとき、多々反省するところがあって。だから、逆に言うと、クラスの中で私は私で思いを伝え、クラス、集団づくりをするのだけれども、私の基準にそぐわないような子とか、また、そこに至らない子どもたちは結構つらい思いをしたのではないかな。先生はそう言うけれども、そんなことはないよな、俺たち子どもの世界ではなんて思っている子たちがたくさんいて、そのことはすごく反省しています。

ただ、その後、いろいろ先輩たちにも教えてもらったり、自分なりにもいろいろ勉強し

たりする中で、俺のやり方は違うなと思ったことがあって。何を思ったかという、集団としての形はつくるのだけれども、これは1人1人の集まりでしかないなって。だから、1人1人の個性とか、その子の持ち分を、私がこういう集団をつくりたいからといって消してしまったら意味がないなと。だから、1人1人が集まって出来上がる集団をどれだけ大切にできるかなということが自分なりの少し大人になったというか……。

あとは、自分の子どもが生まれたら、要するにこれだけ大切に育てられてきた子たちが目の前にいるのだなと思うと、少し感覚が違ってきて、それからそのことをとても大事にしようと思いました。だから、学習でも全体としては指導するのだけれども、1人1人の課題とか何か……。その後もそうだけれども、2か月もしたら、全ての子どものいいところを自信を持って言えるようになりました。変な話、クラスにいつも子どもの名前を書いて、毎朝貼るのですけれども、あるシリーズのときに人の名前を貼って、その子を紹介して、先生はこの子はこういうところがいいと思っているよ、これからもこうやって、多分あなたのうちのお父さん、お母さんはこういう気持ちであなたの名前をつけたのだよとか、訳の分からないことを……。でも、授業は潰れるから、子どもはそのほうがうれしいの。私がそのように子どもの紹介を始めると、15分ぐらいしゃべったら授業がなくなるではないですか。子どもはそれで喜んでいたと思うけれども、1人1人を本当に大事にするということが大事だなと。今フルインクルーシブで自分なりに考えるのは、そういう中で、1人1人を大事にしなければ学校の価値もないし、そこで全員が、いろいろな違う子が集まったからこそ、みんなで話し合っ、て、こういうクラスにしようとか……。だから、先生が決めることではないなということですよごくいろいろ悩んで……。

そういう意味では、私自身、本当に子どもに育ててもらったな、子どもたちに少しづつ自分をよりよくできるようにしてもらったなと。ここにも書いてあるけれども、変な話、学校に行くのですけれども、学校行事、運動会に行っても、運動会の全体は見えていない。1人1人の顔しか見えていない。ああ、こいつ、嫌がっているなとか、この子は楽しそうだなとか、授業を見ても顔しか見えていない、先生のほうは向いていない。一番前に立って、子どもの顔を1人1人見ている。そのほうが気になってしまうようになったということがあります。だから、最後、あれですけれども、今、子どもたちに……。だから、子どもたちを見る目とか、教育に対してどう考えるかということは、子どもたち1人1人に育ててもらって、まだまだなのですからけれども、そういうことを私は感謝していますということをお伝えしたかったということです。そういう意味でフルインクルーシブ教育が変わっていくと

いいのかなというふうに感じているということでございます。以上でございます。

あと、全教職員に渡している教育長だよりの12月号と1月号がそこに載っていますので、それはそれでご高覧いただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、教育長報告は以上といたします。

○伊藤教育長 それでは、報告事項に入ります。

日程第1、報告第1号、令和6年度海老名市一般会計補正予算（第8号）のうち教育に関する部分に係る意見の申出についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 それでは、資料1ページをご覧ください。報告第1号、令和6年度海老名市一般会計補正予算（第8号）のうち教育に関する部分に係る意見の申出についてご説明申し上げます。

報告理由につきましては、令和6年度海老名市一般会計補正予算（第8号）のうち教育に関する部分に係る意見の申出を行ったためでございます。

資料2ページをご覧ください。1、概要でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、海老名市長から意見を求められたため、異論なしとして申出を行ったものでございます。

2、教育長の臨時代理でございます。こちらは、令和7年1月10日に実施されましたが、令和7年第1回海老名市議会臨時会に上程する補正予算案について、1月6日付けで市長から意見を求められましたが、その対応に急施を要したことから、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、教育長が臨時に代理し、申出を行ったものでございます。

3、意見を求められた議会の議決を経るべき案件でございます。こちらは、令和6年度海老名市一般会計補正予算（第8号）のうち教育に関する部分でございます。

4、海老名市長からの文書につきましては3ページに添付してございます。

5、教育委員会からの申出文書につきましては4ページのとおりとなっております。「令和7年1月6日付け海文発第17号にて意見照会があった件については、異論ありません」と申出を行いました。

6、根拠法令（抜粋）につきましては、資料2ページにお戻りいただきまして、最下段に説明を載せています。後ほどご高覧いただければと思います。

それでは、資料5ページをご覧ください。令和6年度海老名市一般会計補正予算（第8号）【教育委員会所管部分】の資料でございます。1、歳入歳出予算補正の（1）歳入でございます。14款国庫支出金、2項国庫補助金、6目教育費国庫補助金、2節小学校費補助金の中の細節27、小学校施設改修事業費でございます。所管課は教育総務課でございます。補正前額が4868万6000円、補正額は1億373万5000円で、補正後額は1億5242万1000円でございます。説明欄をご覧ください。本件は、令和6年度国の補正予算に伴い補助金を活用し、翌年度以降の事業を前倒しして実施したいものでございます。

続きまして、同日教育費国庫補助金、3節中学校費補助金の中の細節19、中学校施設改修事業費でございます。補正前額がゼロ円、補正額は1億4044万8000円で、補正後額は1億4044万8000円でございます。説明欄をご覧ください。こちらにつきましても、令和6年度国の補正予算に伴い補助金を活用し、翌年度以降の事業を前倒しして実施したいものでございます。以上が歳入のご説明でございます。

続きまして、資料6ページをご覧ください。（2）歳出でございます。10款教育費、2項小学校費、1目学校管理費、細目2小学校管理経費の中の細々目3、小学校施設整備事業費でございます。所管課は教育総務課でございます。補正前額は4億4906万9000円、補正額は7億7796万1000円で、補正後額は12億2703万円でございます。説明欄をご覧ください。本件は先ほどの歳入に対応するものでございまして、国の補正予算に伴う補助金を活用し、翌年度以降に予定しておりました体育館の大規模改修工事として、新規が東柏ヶ谷小学校、継続が有鹿小学校、社家小学校、杉久保小学校、今泉小学校、杉本小学校、自動火災報知設備改修工事として柏ヶ谷小学校を前倒しして実施したいものでございます。

続きまして、同款教育費、3項中学校費、1目学校管理費、細目2中学校管理経費の中の細々目3、中学校施設整備事業費でございます。所管課は教育総務課でございます。補正前額は2492万7000円、補正額は7億8120万円で、補正後額は8億612万7000円でございます。説明欄をご覧ください。こちら先ほどの歳入に対応するものでございまして、国の補正予算に伴う補助金を活用し、翌年度以降に予定しておりました有馬中学校校舎外装改修工事、大谷中学校と今泉中学校の体育館大規模改修工事、海老名中学校の自動火災報知設備改修工事を前倒しして実施したいものでございます。以上が歳出のご説明となります。

続きまして、資料7ページをご覧ください。2、継続費補正（廃止）でございます。

10款教育費、2項小学校費の小学校屋内運動場整備事業費でございます。所管課は教育総務課でございます。本件につきましては、国の補正予算に伴う補助金を活用し、令和7年度までの継続費を設定していた事業を前倒しして実施したいため、設定した継続費を廃止したいものでございます。

続きまして、3、繰越明許費補正（追加）でございます。10款教育費、2項小学校費及び3項中学校費でございます。所管課は教育総務課でございます。資料にございます5つの事業につきまして補正予算計上したところですが、年度内に事業が完了しない見込みであるため、繰越明許費の設定を行いたいものでございます。

続きまして、資料8ページをご覧ください。4、債務負担行為補正（追加）でございます。所管課は教育支援課でございます。資料にございます3つの事業につきまして翌年度以降の分を年度内に契約し、年度をまたいで実施したいものでございます。

続きまして、5、地方債補正（変更）でございます。所管課は教育総務課でございます。資料にございます2つの事業につきまして補正予算計上したところですが、これに地方債を活用したいものでございます。

大変雑駁ではございますが、説明は以上となります。

○伊藤教育長 今1月10日に行われた臨時議会に補正予算ということで上程して、議会では承認をいただいているところなのですけれども、その報告ということで説明がありました。

皆さんから何かご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

○武井委員 補助金についてなのですけれども、それぞれの事業ごとの補助金について割合は一律なのか、事業によって補助率が違うのか、ご説明をお願いいたします。

○教育総務課長 補助金の割合でございます。委員がおっしゃるとおり、それぞれの工事によって補助率が異なっております。例えば有馬中学校校舎外装改修工事並びに自動火災報知設備改修工事につきましては補助率3分の1となっております。また、屋内運動場改修工事につきましては、空調設置に関わる部分については補助率2分の1、併せて、その空調効率を高めるために断熱性を高める外部工事をしなければいけないのですけれども、そちらの改修に係る補助率が7分の2となっております。

○武井委員 皆さん、それぞれ違う割合でやっているのですね。

○濱田委員 特に小学校、中学校ともに屋内運動場大規模改修工事が繰越明許とか、年度内に始まるような動きがこれでほぼ完了するのかなと思うのですけれども、年度末、初め

は卒業式と入学式があるではないですか。体育館は大丈夫なのか、そこだけ教えていただければと思います。

○教育総務課長 委員さんがおっしゃるとおり、3月並びに4月の式典が実施できるように施工業者と調整を取ってございます。既に先ほど継続費補正（廃止）をした学校、有鹿小学校以下、4校は既に現場に入っております。事業者さんとその期間は卒業式並びに入学式ができるように段取りを調整しているところでございます。

○濱田委員 ありがとうございます。

○伊藤教育長 支障がないそうです。

○濱田委員 よかったです。

○伊藤教育長 これで2年間ということで、来年度末までには19校全ての空調が完了するということですね。ということは、今年工事している学校も、来年3月の卒業式は空調が効いた中で式を迎えることができるということですね。

○濱田委員 だけれども、暑くなってしまうかもしれないな。

○武井委員 今年だけ我慢すれば……。

○伊藤教育長 ただ、夏の暑さは異常なので、今年1年、熱中症対策をやって、各学校で学校教育活動をしていただかなければいけないところでもありますけれども、今年実施した学校の中で、空調がついて、その感想とか、いろいろあったら教えていただきたいのですが、けれども。

○教育総務課長 今年度につきましては、大谷小学校の空調並びに外側部分といいますか、側の改修工事を行ったのですけれども、大変きれいになったし、なおかつ空調も、その時期は暖房だったのですけれども、非常に暖かい。ひんやりした体育館ではなくて、非常に暖かみが取れるような改修ができたと感じております。また、単発のスポットバズーカという施工方法も取っておるのですけれども、こちらも大変効きがよくて、好評いただいているところでございます。

○伊藤教育長 大規模改修でいくのか、それともスポットバズーカ、綾瀬市はそれでいくのですけれども、そういう方法で空調を設置する方法でやるのか。それはもう体育館の改修の計画の中でそういうことになっています。でも、どちらも空調としての効きはいいと聞いています。

○濱田委員 災害時も避難所になるから……。

○伊藤教育長 それは何より。もういつ起こるか、分からないような状況では、体育館が

1回集合場所になることは確かだし、その後、様々な状況によったら、教室に移動して避難生活をしてもらうこともあります。その教室自体はもう全て海老名市は空調が入っていますので、ある程度対応できるかなど。

○濱田委員 高校へ進学して、苦しむのではないですか。中学校を卒業して高校へ行くけれども、高校はまだそこまでいってなくて。

○伊藤教育長 県立高校も徐々にやっていますけれども。

○武井委員 まだ全て整っていない。

○伊藤教育長 だから、海老名の子どもたちは、中学は空調でずっと過ごしてきたのに、高校へ行ったら恐らく効いていないと思うので、内野市長もそのことはよく言います。

○海野委員 お金の前倒しということなのですからけれども、工事自体も早く始まるということで、小学校で、空調工事をするので、運動会の時期が変わるという話を聞いたのですけれども、そのあたりはうまく調整していただけたらなと思って。

○教育総務課長 体育館の改修に伴ってということでしょうか。ただ、現在工事している体育館は、足場をぐるりと組んで、いかにも工事しているという状況なのですけれども、可能な範囲で学校が使いたいというような場合は使用が可能なようにしております。入学式とか卒業式のリハーサルとかをするのですけれども、そういう期間はもう完全に工事を遮断させて、生徒用に使えるような形になるのですけれども、思った以上に使える期間が長いということは分かっております。ただ、あとは学校の行事とか、授業とか、試験とか、音が気になるようなことがあれば、教頭先生が1週間ごとに行う定例会に参加していただいて、学校行事に支障が出るようなときには、この日は配慮してくださいだとか、そういうすり合わせを丁寧にやりながら工事は進めてまいりますので、その認識です。

○伊藤教育長 学校には事前に工事期間はこうだということがあるので、次年度計画を立てるときに、おっしゃるように、学校行事の時期を組み替えるようなことはしています。あとは、中学校もやるので、中学校は部活動で大会等に向けての準備がありますので、それについても支障がないように、子どもたちの練習が例えば近くの小学校でやれたり、様々な場所を借りて部活動の練習ができるようなことにも配慮して進めたいとは思っているところでございます。

○教育部長 今年度の事例というか、学校からお話を伺った内容ですけれども、中新田小学校は校舎の大規模改修、外壁の工事をしたのですね。そのときは、中新田小学校は、校舎というか、校庭も広いということで、特段運動会の日にはちをずらすようなことは考えな

かったそうです。ただ、大谷小学校も屋内運動場というか、体育館の大規模改修工事をしているのですけれども、やはり安全に配慮して、グラウンドの裏側だったのですけれども、そこは運動会の時期をずらしましたというお話をされていまして、それぞれ校長先生とか、その建物の配置等によって判断されているところはあるかと思います。

○伊藤教育長 学校事情で。

私が質問することではないのだけれども、債務負担行為補正（追加）のバス借りに上げについて説明してください。

○教育部長 バスの借りに上げなのだけれども、内容といたしましては、まず、表の一番上の小中学校行事に係るバス借りに上げは、小中一貫交流事業ということで、有馬中学校区で有馬小学校、門沢橋小学校と社家小学校の6年生が中学校1年生になる前段階で、有馬中学校はこういうところですよというのをを行うために有馬中学校に集まっていた際の移動手段としてバスを使っております。もう1つは防災教育の体験学習ということで、厚木の消防学校、防災センターに、小学校3年生か、4年生、学校によって変わるのでありますが、そちらに移動するときのバスになります。

2段目の小学校行事に係るバス借りに上げは、市内の小学校プール授業用に市内3施設、温水プールというか、室内プールに移動するためのもので、最後の中学校行事のところは中学校プール授業ですが、これは支援級のお子様のみだったので、それに係るバスなのですが、現状、バス会社も働き方改革がありまして、その確保が難しい状況になっております。どうしても取り合いという状況になっておりまして、バス会社からも要望があったのですけれども、なるべく早く市として契約しますよということを示してほしい、そうしないと、新規で他市でもバスを使うというか、学校でのプール授業をやめて、市内にあります室内プールを使う動きが出てきておりますので、そういったところでバス会社も供給が厳しいですよということをおっしゃられたところがあります。ですので、来年度は今年度中に契約できる手続を進めさせていただきたいということが債務負担行為補正（追加）となった原因だと思います。

○伊藤教育長 本当にバスの確保は難しくなってきました。今年度中に契約できれば、新年度の中で発注して契約する中で確保できるかどうか、分からないのが実際の状況なので、年度内にそれを進めるということでの債務負担行為補正（追加）となります。

ほかにはいかがですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○伊藤教育長 それでは、ご質問もないようですので、報告第1号を承認することご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第1、報告第1号を承認することとします。

○伊藤教育長 続きまして、日程第2、報告第2号は、今後開かれる議会で上程を予定している案件でございます。海老名市教育委員会会議規則第18条第1項第4号に該当することから、会議を非公開としたいと思えます。

それでは、会議の非公開について採決を行います。日程第2について、会議を非公開とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第2を非公開といたします。

つきましては、傍聴人の方、本当に短い時間で申し訳ありませんけれども、ここで退室となりますので、よろしくご対応ください。

(非公開事件開始)

(非公開事件終了)

○伊藤教育長 それでは、以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしましたので、教育委員会1月定例会を閉会いたします。